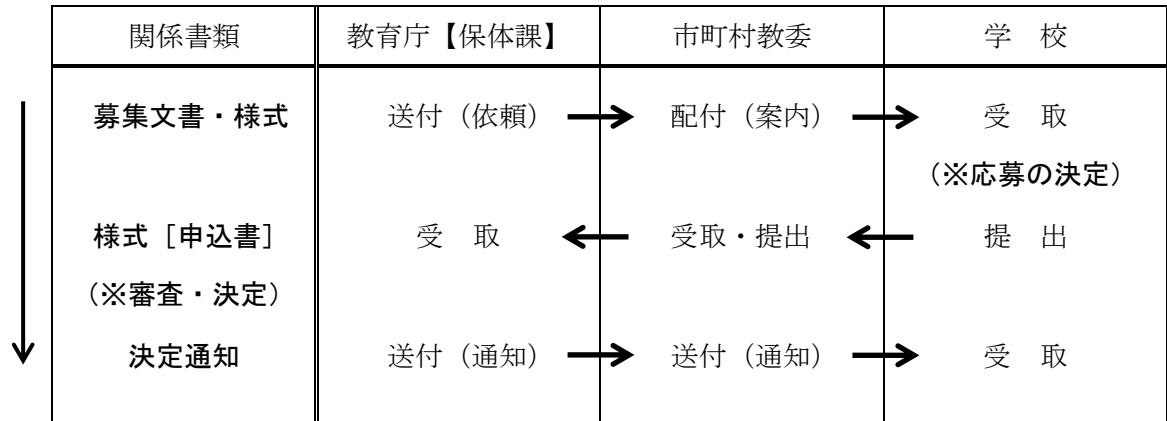


令和元年度 オリパラ教育推進校の選定について

(OPM 全国展開事業：オリパラ教育地域拠点)

○ 推進校決定までの流れ



○ 要件など

- ・推進校は、「ようい、ドン！スクール」への申請（認定）が必要です。
- ・選定された推進校においては、消耗品（書籍、事務用品など）の購入を認めますが、いずれも金額等には制限があります。【※県の直接執行】
- ・事業実施の詳細については、推進校が決定した後に改めて説明します。

1. 趣 旨

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催を契機に、体育・保健体育の授業にとどまらず、学校教育全体の教育的な営みとしてオリパラ教育を充実、推進させる。そのために、オリンピック・パラリンピックそのものについての学びと、オリンピック・パラリンピックを通じた学びを展開する各モデル校の取組を支援し、実践研究を進める。

2. 期 間

決定通知日から令和2年2月末日

3. 内 容

(1) 推進校による実践研究

○ オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に推進校を公募し、5校を選定する。年間を通じて本事業の趣旨に副うモデル的な取組について実践研究を行う。

○ アスリートの招聘

オリンピック、パラリンピアンを招き、講演会・運動教室等を開催する。

○ 体育授業・体育的行事の充実

地域のスポーツ指導者を活用し、学校における体育授業や体育的活動を充実させる。

(2) 取組の共有と周知

○ 県内セミナーの開催

県内推進校を対象とした地域セミナーを開催し、全国セミナーに参加した者（コーディネーターほか）は、得た知見を基にオリンピック・パラリンピック教育の事例や指導法を伝達する。

○ 地域ワークショップ・報告会の開催

推進校相互の情報交換やワークショップ等を通じて各校の取組を紹介するとともに、「ようい、ドン！スクール」認定校をはじめとする各校にも参加を呼びかけ、成果を共有する。また、全国ワークショップに参加し、情報提供・共有を図る。

○ 情報発信

事務局（県保健体育課）のホームページに取組の様子を掲載する。また、報道機関にも情報提供する。

○ 事業検証

推進校の教員・児童生徒を対象に、意識調査（アンケート）を実施する。

(3) 実践報告書（中間報告書）の作成

本年度の活動の概要をまとめ、県内各校及び関係機関・団体へ配付し、オリンピック・パラリンピック教育の浸透及び機運の醸成を図る。

4. 体 制

